

令和7年度 雲仙市子育て応援住宅支援事業

安心して子育てができる住環境整備のため、多子世帯や新たに職住近接又は育住近接（3世代同居・近居を含む）をするための中古住宅の取得や住宅の改修を支援します！

事業の目的

安心して子どもを産み育てることのできる
住まい・居住環境の整備を支援することで、
出生率の向上や子育て環境の充実を図ります。



多子世帯



職住近接・育住近接（3世代同居・近居を含む）



対象者

(1)多子世帯

- ①同居する18歳未満の子が3人以上（妊娠中を含む）の世帯
- ②同居する18歳未満の子が2人で更なる妊娠・出産を希望する世帯



(2)新たに 職住近接を する世帯

- ひとり親世帯又は共働き世帯（予定を含む）であり、18歳未満の子のいる世帯で、
- ①親（夫婦のいずれか一方）が通う職場に近接した住宅に居住する世帯
※近接・・・通勤時間が従来より短くなるものに限ります。
 - ②転居した住宅に夫婦のいずれかの職場を設けて居住する世帯

(3)新たに 育住近接を する世帯

- ①ひとり親世帯又は共働き世帯（予定を含む）であり、小学生以下の子がいる世帯で、
保育園、幼稚園、小学校等に近接した住宅に居住する世帯
※近接・・・通学時間が従来より短くなるものに限ります。
- ②小学生以下の子がいる世帯で、新たに3世代で同居又は近居する世帯



補助メニュー・補助額

【注意！】市の交付決定を受ける前に、契約・工事着手すると補助対象外になります。

対象者	メニュー	補助額※7
多子世帯	①中古住宅を取得 ②取得時のリフォーム工事※4※5	補助率 1/5 (上限22万円) ※対象費の合計に対して
職住近居・育住近居※1 (3世代同居・近居を含む)※2※3	①中古住宅を取得 ②転居時のリフォーム工事※4※5※6	

受付期間

申請受付：令和7年11月28日（金）まで ※予算がなくなり次第終了させていただきます。

※1 近接の範囲は、従来より通勤・通学時間が短くなるもの。

※2 令和7年3月31日以前に同居・近居している場合は、補助の対象になりません。

※3 近居の範囲は、市内の同一小学校区又は隣接する小学校区に移住することをいう。

※4 改修工事は、市内に本店、支店、営業所等を有する事業所（市内に支店、営業所等を有する事務所にあっては、長崎県内に本店を有する事業所に限る。）が施工するものに限る。

※5 対象となる工事 ①間取りの変更等 ②台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修・増設 ③バリアフリー改修
④屋根・天井・外壁・床・窓の断熱改修 ⑤浄化槽の設置・入れ替え

※6 職住近接で、親（夫婦のいずれか一方）の職場を住宅に設ける場合は、職場となる部分の改修工事費（※5）も対象となります。

※7 災害リスクの高いエリア（土砂災害特別警戒区域）内にある住宅は、補助の対象になりません。

【お問合せ先】雲仙市 建設部 建築課 TEL:0957-47-7843